

令和5年村上市教育委員会7月定例会会議録

○ 日 時

令和5年7月26日(水) 午前9時30分 開会

○ 場 所

朝日支所2階 第1会議室

○ 出席委員

遠 藤 友 春 教育長
横 山 吉 夫 委員(教育長職務代理者)
大 滝 豊 委員
板 垣 英 樹 委員
小 川 涼 子 委員

○ 欠席委員

なし

○ 出席した事務局職員

学校教育課長	小 川 智 也
学校教育課 管理主事	仙 田 満
〃 指導主事	木 村 博
〃 指導主事	倉 町 宏 治
〃 教育総務室長	今 井 雅 仁
〃 未来の学校創造室長	中 山 晴 剛
生涯学習課長	平 山 祐 子
生涯学習課 社会教育推進室長	片 岡 昌 幸
〃 スポーツ推進室長	倉 松 淳 志
〃 スポーツ推進室主幹	菅 原 和 英
〃 文化行政推進室長	吉 井 雅 勇
〃 教育情報センター長	加 藤 涉
村上教育事務所長	浅 野 宏
荒川教育事務所長	百 武 靖 之
神林教育事務所長	田 村 富 夫
朝日教育事務所長	本 間 憲 一
山北教育事務所長	本 間 宏

○ 欠席した事務局職員

なし

○ 書 記

学校教育課 教育総務室長 今 井 雅 仁

○ 会議に付した議件等

- ・会議録署名委員の指名について
- ・6月定例会会議録の確認について
- ・報第4号 一般報告事項について
- ・議第17号 村上市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について
- ・議第18号 専決処分の承認を求めることについて
(追加議案)
- ・議第19号 令和6年度使用小学校教科用図書、特別支援学校用(小・中学部)及び
学校教育法校教科用図書(一般図書)の採択について

遠藤教育長 午前9時30分開会宣言

遠藤教育長 ただいまより令和5年7月定例会を開会します。

遠藤教育長 初めに私のほうから一言ご挨拶させていただきます。今日も県内には、熱中症警戒アラートが発令されているようです。本当に毎日暑い日が続きます。昨日テレビで、世界の異常気象の番組を見ていたら、コメンテーターの1人が今年の夏は、近年で一番涼しい気温が低い状態の夏だったといえるような今後の異常気象になるのではないかと。こんなに暑いのに一番過ごしやすい、それほどやはりそういう異常気象は今後も続くのではないかとということを心配されておりました。

皆様も健康に気をつけください。まずもって、令和4年度就学援助費の一部未支給があったことについてお詫び申し上げます。先般、ご報告させていただいたとおりですが、年額14,000円の「オンライン学習通信費」が、対象257世帯のうち78世帯に支給されておりました。未支給の家庭には電話や訪問で謝罪するとともに、7月7日に支給させていただきました。さらに7月20日になって、もう4世帯に支給されていないことが判明しました。この後、情報交換の場で、これらの未支給に至った経緯やその後の対応、再発防止策等について説明させていただきますが、経済状況が厳しいご家庭に対して、一部未

支給が生じてしまったことは許されることではなく、責任を痛感しております。二度と同様の事案が発生することのないよう、組織をあげて再発防止に努めてまいります。委員の皆様にもご心配をおかけし大変申し訳ありませんでした。

次に、令和5年市議会本会議第2回定例会において、4人の議員から一般質問が出されたことについてです。生成AIの活用について、村上市スケートパークについて、学校給食について、障がい児と共に学ぶインクルーシブ教育についての4項目でした。今、話題となっているチャットGPT等の小中学生に対する利用方針、県立スケートパークのオープンが間近となったことに関わり本市のスケートパークをどう有効活用していくのか、さらには学校給食の公会計化の進捗状況、本市の課題でもある特別支援教育の充実等について質疑応答いたしました。

これらの中で、チャットGPTの利用方針については、情報交換の場で指導主事の方からお話いたします。また、学校給食の公会計化については、来年度から段階的に取り組む予定であるとし、まず来年度は支払い業務を学校教育課で担えるようにしたいと答弁させていただきました。これは、今年度から本格実施している学校の校務支援システムの導入とともに、教職員の働き方改革に直結する大きな学校支援につながってくると考えます。そのためには、受け皿となる学校教育課で、今年度中に学校給食の公会計化を担うための体制づくりに取り組むことが求められます。

結びに、今年は、「市民合唱のつどい」「学校と地域を結ぶオープンセッション」「中学生の広島訪問」「20歳のつどい」「大須戸能薪能」「わたしの主張大会」等のイベントも順調に開催されたり、予定されたりしておりますので安堵しております。委員の皆様にも出席が求められた際は、ご協力お願いいたします。それでは、本日はよろしくお願いたします。

・会議録署名委員の指名について

遠藤教育長

それでは、会議録署名委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

遠藤教育長

会議録署名委員は、大滝委員と小川委員をお願いします。

・ 6月定例会会議録の確認について

遠藤教育長 6月定例会会議録について確認します。各委員には自分の発言が漏れていないか、表現が違わないか確認していただきます。

遠藤教育長 6月定例会会議録について何かございますか。
(質問等なし)
6月定例会会議録は確認されました。

・ 報第4号 一般報告事項について

遠藤教育長 報第4号について上程します。
最初に私から、一般報告事項を報告させていただきます。6月27日、6月定例教育委員会開催されました。そして、スポーツ推進審議会、出席しました。6月28日、第1回村上市図書館協議会出席しました。30日、学校訪問。3校に訪問しました。7月9日、2023市民合唱のつどいに出席しました。平林城跡保存会。総会の方は集いと重なっていたので出席できなかったのですが、その後研修会に参加しました。7月10日、市校長会議、郡市教頭会研修会。30分ほど話させてもらいました。7月21日、令和5年度新潟県市町村教育委員会連合会定期総会研修会。4人の委員の皆様とともに出席しました。ありがとうございます。25日、昨日、第1回文化財保護審議会参加しました。26日、本日、教育委員会定例会並びに夜7時から、広島平和記念式典、中学生派遣事業事前説明会出席させていただきます。以上、報告させていただきました。

遠藤教育長 学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 学校教育課の一般報告事項等について報告する。

社会教育推進室長 社会教育推進室の一般報告事項等について報告する。

スポーツ推進室長 スポーツ推進室の一般報告事項等について報告する。

文化行政推進室長 文化行政推進室の一般報告事項等について報告する。

教育情報センター長 教育情報センターの一般報告事項等について報告する。

遠藤教育長 それでは学校教育課、生涯学習課の報告事項について質疑等がありましたらお願いします。
(質問無し)

遠藤教育長 それでは一般報告事項は了承されました。

・議第 17 号 村上市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について

遠藤教育長 次に、議第 17 号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長 議第 17 号村上市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定についてでございます。改正の主な内容につきましては、利用者のサービス向上を図るため、個人の貸出冊数を現行の 1 人 5 冊から 10 冊まで、団体貸出冊数を現行の 1 団体 30 冊から 100 冊までに、それぞれ貸出冊数を増やすものであります。なお貸出期間である個人貸し出し 2 週間以内、団体貸し出し 1 か月以内は現行のままとさせていただいております。また、貸出冊数の変更につきましては、図書館ネットワークシステムの設定変更が必要となることから、令和 5 年 11 月 1 日としております。本日、県内自治体の状況を調査し、まとめた資料を配布させていただきましたので、参考にご覧いただければと思います。以上、よろしく願いいたします。

遠藤教育長 何かお気づきの点はございませんか。
(意見無し)

遠藤教育長 それでは、議第 17 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。
(全員挙手)
ありがとうございました。議第 17 号は承認されました。

・議第 18 号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長 次に、議第 18 号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長 はい。議第 18 号史跡平林城跡整備委員会委員の委嘱に係る専決処分について承認を求めるものでございます。国指定平林城跡保存会会長の増田純作氏に代わり、佐藤治夫氏を 7 月 10 日付で当整備委員会委員に委嘱したものでございます。これは令和 5 年 7 月 9 日開催の国指定史跡平林城跡保存会総会において、新役員人事案が承認され、佐藤治夫氏が新会長に選任されたことによるものでございます。なお任期は、村上市史跡平林城跡整備委員会条例第 4 条の規定により、前任者の残任期間であります令和 6 年 3 月 31 日までとなります。以上、よろしくお願いたします。

遠藤教育長 何かお気づきの点はございませんか。
(意見無し)

遠藤教育長 それでは、議第 18 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。
(全員挙手)

ありがとうございました。議第 18 号は承認されました。

(追加議案)

・議第 19 号 令和 6 年度使用小学校教科用図書、特別支援学校用（小・中学部）及び学校教育法校教科用図書（一般図書）の採択について

遠藤教育長 次に、追加議案として、お手元に議第 19 号を配布させていただいております。

遠藤教育長 昨日 7 月 25 日、関川村、粟島浦村、そして村上市の 3 市村の教科用図書採択協議会において、来年度、令和 6 年度から小学校で使用する教科書の採択が行われました。同一採択地区では、同一の教科書を使用しなければならないことから、採択協議会で採択したところですが、教科書の採択につきましては、各市町村教育委員会が行うこととなっており、村上市においては、村上市教育委員会で採択しなければなりません。関川村、粟島浦村教育委員会においても同様の協議が行われ、3 市村教育委員会の報告を受けて、採択協議会での採択と各市村での採択が間違いなく一致したということで、各学校に来年度から使用する教科書をお知らせすることになります。そして市民の皆様にもホー

ムページでお知らせさせていただきます。公表前であるということ、
静ひつな採択環境を確保するという観点から、第 19 号につきましては、
秘密会にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員異議なし)

(村上市教育委員会会議規則第 28 条第 2 項の規定により記録なし)

遠藤教育長 ではこれで秘密会を閉じたいと思います。

(事務局職員、戻る)

遠藤教育長 予定された議案について全て審議終了しましたが、その他あります
でしょうか。

遠藤教育長 次回定例会の予定をお願いします。

学校教育課長 8 月の定例会ですが、8 月 22 日は少年の主張大会が開催されますの
で、8 月 23 日水曜日午前 9 時 30 分から定例会を村上市朝日支所 2 階
の第 1 会議室にて開催したいと思います。よろしくをお願いします。

遠藤教育長 各委員に確認し、全員了承する。

遠藤教育長 以上をもちまして、令和 5 年村上市教育委員会 7 月定例会を終了し
ます。

午前 10 時 8 分閉会

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

教 育 長 _____

会議録署名委員 _____

会議録署名委員 _____